

役員人事に関するお知らせ

本日の閣議において了解が得られた弊社の役員人事について、下記のとおりお知らせします。

本人事につきましては、令和3年6月24日開催予定の株主総会及び同株主総会終了後の取締役会を経て決定する予定です。

なお、中間貯蔵・環境安全事業株式会社法の規定に基づき、環境大臣の認可を受けて正式決定となります。

1. 役員を選任について

代表取締役社長 小林 正明（再任）

2. 第三者委員会について

上記役員を選任に当たっては、「特殊会社の役員人事に関する当面の対応方針について」（平成22年5月18日閣議決定）に基づき、令和3年4月20日開催の第三者からなる役員候補者評価委員会による評価を受け、適任という結論をいただいております。

なお、委員会は、大学教授2名、弁護士1名の計3名で構成されております。

以上
